

森林組合だより



令和3年
(2021年)

6月1日
No.132

編集、発行：☎012-0055 秋田県湯沢市山田字福島開372番地5 雄勝広域森林組合
TEL 0183-72-1197 FAX 0183-72-1199 E-mail: sinrin@ogachimori.com

技能班長会議で今年度の安全祈願



4月19日、感染対策をして会議と安全祈願のみ行いました。
無事故はもとより皆が健康で地域林業に貢献できるよう祈願し、
決意新たに新年度をスタート！

令和3年度 職員配置図

(令和3年4月1日より)



今年度は上記の体制で業務にあたりますのでよろしくお願いいたします。

【退職】 長い間ご苦労様でした
 <定年退職>令和3年3月31日付
 販売課長補佐 三 沢 知 子

所有林に雪の被害はありませんか？

過去5年以内に補助金を利用して間伐を実施した山林は、森林保険に加入していて雪害が保険対象に該当する場合があります。お心あたりの方は組合までご連絡下さい。



根こそぎ倒れた杉



先端折れの目立つ杉林

台風や集中豪雨、火災など万が一の災害に備えることができます。

森林保険は、「森林保険法」(昭和12年法律第25号)等に基づき、森林所有者を被保険者として、森林についての火災、気象災、噴火災による損害を総合的に補償するもので、森林所有者が自ら災害に備える唯一のセーフティネットです。



森林保険イメージキャラクター マモルくん

保険金のお支払いの対象となる8つの災害

火災 山火事で受けた損害	風害 暴風による幹折れ、横返りなどの損害	水害 豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害	雪害 豪雪・積雪による幹折れ、横返りなどの損害	干害 乾燥による枯死などの損害	凍害 凍結、寒風などによる枯死などの損害	潮害 潮風、高水・浸水などによる枯死などの損害	噴火災 火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、横返りなどの損害
------------------------	--------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------	--------------------------------	-----------------------------------	---

職員紹介 Part.1

総務課

職員より一言

去年に引き続き総務課に配属になりました。2年目ということもあり、少しずつですが自分でこなせる仕事が増えました。

まだまだ力不足ですが皆さんのお役に立てるよう日々精進していきますので、よろしくお願いします。(高橋真理)



役職	氏名	写真の位置	主な業務
参事	武田 昭雄	右から2番目	組合の総括
課長	高橋 聡子	右から3番目	課の総括
課長補佐	菅原 裕子	右から4番目	出納、労働保険関係 他
主事	高橋 真理	右から1番目	伝票、文書処理、賦課金関係 他

木材市況

秋田木材流通センター入札結果

◆開催日
令和3年5月10日
m³あたり

3.65m (12尺)	高 値	安 値	平 均
14cm 下	10,800円	10,500円	10,747円
16~22	12,699円	12,179円	12,225円
24~28	12,379円	12,379円	12,379円

●概況 高樹齢1本売りは、材質次第の取引となりほとんどが見送られた。3.65m材に原木不足感があることから、ほぼ完売となった。4m 14cm下材は10,800円/m³と高値が続いている。広葉樹は良質材以外は見送られた。

秋田木材流通センターでは、広葉樹も扱ってます。

令和3年5月 当森林組合販売平均単価

径級	杉一般材						カラマツ			
	2m		3.65m (12尺)		4m		長さ	2m、4m		
	円/m ³	円/石	円/m ³	円/石	円/m ³	円/石		円/m ³	円/石	
16cm下	/	/	/	/	6,480	1,800	2m	15,840	4,400	
18~24	9,000	2,500	11,520	3,200	9,360	2,600	4m	16,920	4,700	
26~40	9,360	2,600	10,920	3,000	10,080	2,800	/	/	/	



※詳しくは、組合までお問い合わせ手ください。

総務課より

◇賦課金未納の方へお願い◇

昨年度(令和2年度)賦課金未納の方は、お早めにご入金下さいませようお願い致します。納付書を無くされた方には再発行致しますので、総務課までご連絡下さい。納付書をお持ちの方は、管内農協窓口でも納付可能です。

◇各種届出について◇

新規加入や脱退される場合以外にも右記のいずれかの場合も、届出が必要になります。該当される場合、総務課までご連絡下さいませようよろしくお願い致します。

- ①組合員の死亡による相続
- ②共有林の代表者の変更
- ③転居等による住所又は連絡先の変更
- ④山林等譲渡

問い合わせ先 総務課 ☎0183-72-1197

雄勝広域森林組合公式ホームページ 【URL】 <http://ogachimori.com/>

編集後記

新緑のまぶしい季節になりました。この時期の植物の成長は目を見張るばかりで、庭の草木も日に日に姿を変え成長の速さに驚かされます。職場でも新体制となり、後輩職員達の成長を感じる場面が多々あり、教わることも多く頼もしく感じています。

さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症は未だ収束していませんが、林業界に於いては状況は一変し、昨年の今頃は相次ぐ入荷制限で販売先を失った丸太が山のように積まれていましたが、今年度は海外で木材需給が逼迫している影響で国産材需要が高まり、生産が追い付かない程の状況です。好機だからこそ、浮かれることなく地に足をつけ、林業の発展へ繋げる道づくりができたらと思っています。今年度もご協力よろしくお祈りします。(S・T)